

---

「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」等の施行日の取扱いについて

---

日証協 平成 24 年 9 月 18 日

---

本協会では、去る平成 24 年 7 月 17 日に「募集株券等の配分に係る規制の見直しのための『株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則』等の一部改正について」を公表している。

今般、当該改正において、「本協会が別に定める日」としていた施行日を、平成 24 年 10 月 1 日と定めることとする。

なお、当該改正において、参考資料として公表していた「親引けガイドライン」及び「配分先情報の提供に関するガイドライン」の施行日についても、平成 24 年 10 月 1 日と定めることとする。